

医療法人大里会 歯科医師臨床研修プログラム

I 研修プログラムの概要

1. 研修プログラムの名称

医療法人大里会 歯科医師臨床研修プログラム



2. 研修プログラムの特色

～患者の治療を実際に行うプログラム～

医療法人大里会にて12ヶ月研修する管理型研修コースである。

患者の全身的医療を理解し、患者の治療を実際に行う。すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度・技能及び知識)を身に付ける。また、医療人として倫理観を身につけ、患者に信頼され社会に貢献できる歯科医師を目指し、さらに生涯研修へ円滑に移行できるような、道標的な研修を行う。また専門的な医療を見学する。

3. 研修のねらい

- ・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
- ・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに、QOLに配慮し患者の価値観や自己決定権を尊重する。
- ・患者や家族の多様な価値観・感情・知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
- ・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。
- ・診療・研究・教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
- ・患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、配慮する。
- ・最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する医療上の問題について科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
- ・臨床技能を磨き、患者の苦悩や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
- ・患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者の家族と良好な関係性を築く。
- ・医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ・医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
- ・医学的医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通して医学及び医療の発展に寄与する。
- ・医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

4. 評価に関する事項

◆修了判定を行う項目： 研修評価シートの記載状況、レポートの提出

◆修了判定行う基準： 研修評価シートの項目がすべてA からFの段階評価でC以上であること
レポートは指導歯科医が内容を確認し、レポート評価基準A' からD'のうちB'以上であること

5.研修期間

1年間（2025年4月～2026年3月）

上記期間中のうち

5日間 稲沢市民病院にて、全身管理に係る研修を行う

8日間 うらさと歯科にて、咬合・咀嚼障害の基本的な治療とインプラントOPEの見学など専門的な分野の研修を行う

6.研修体制

管理型臨床研修施設である 医療法人大里会大里デンタルクリニックでは、研修管理委員長またはプログラム責任者が直接研修歯科医を指導する。また研修に関わる多職種からの多面評価も行う。

7.協力型(Ⅱ)臨床研修施設

◆稲沢市民病院

研修実施責任者(指導歯科医)： 口腔外科部長 佐野 大輔

◆医療法人大里会 うらさと歯科

研修実施責任者(指導歯科医)： 理事長 小川 雅範

8.研修管理委員会構成

小川 薫	研修管理委員長 プログラム責任者 指導歯科医	医療法人大里会 大里デンタルクリニック院長
小川 雅範	研修実施責任者 指導歯科医	医療法人大里会理事長 うらさと歯科
秋本 香苗	事務部門責任者	医療法人大里会 大里デンタルクリニック
千賀 勝広	外部委員	岡崎友愛歯科院長
佐野 大輔	研修実施責任者 指導歯科医	稲沢市民病院 口腔外科部長

Ⅱ 研修歯科医の募集及び処遇

1. 研修歯科医の募集

- ・定員4名
- ・募集時期 4月から随時募集
- ・選考時期 8月
- ・公募により募集、マッチングプログラムにより採用者を決定
- ・選考方法 面接・小論文(800文字)

2. 研修歯科医の処遇

身分	常勤
給与	380,000円/月給
勤務時間	平日:9時30分から19時30分まで 土曜日:9時30分から19時まで (うち休憩時間90分/13時から14時30分まで) 週1日 遅番 11時30分から19時30分まで
休日	週休2日(日曜・平日1日) その他:祝日(祝日週は振替出勤あり) 夏季休暇、冬期休暇あり
時間外手当	なし
時間外勤務	なし
当直	なし
宿舎・設備	宿舎あり、院内控室及ロッカー使用可
保険	歯科医師国保・厚生年金・雇用保険・労災保険
健康管理	健康診断(年1回) 結核健康診断(年1回)
歯科医師賠償責任保険	医院において加入
外部の研修活動	学会、研究会等への参加は認めるが費用は個人負担
白衣の支給	あり

3. 応募・問い合わせ

【問合せ先】 大里デンタルクリニック 0587-24-4184

【見学】 随時受付



Ⅲ 歯科医師臨床研修の内容と到達目標

修了判定の基準

A	十分なレベルに達した
B	ある程度のレベルに達したが、さらに研鑽が必要
C	指導歯科医等の助言を受けながら必要な処置が実施できる
D	内容は理解しているが、自力で行うことができない
E	理解度、技術的に研修の成果が出なかった
F	実施しなかった

レポート提出の判定の基準

A'	講義の内容を十分に理解しており、日々の臨床にいかせるレベルに達している
B'	講義の内容はおおかた理解しており、指導歯科医の補足・助言が必要なレベル
C'	講義の内容の理解に乏しく、再度講義の受講が必要なレベル
D'	レポート未提出

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念を思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の予防に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識を問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自ら直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診断計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には、適切に連携する。

4. 診療技能を患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅延なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、わかりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなど非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通して、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速な変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職とお互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む)を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診断能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

初診患者に対して、下記の1～6までを一連で実施し、診療計画が立てられるようにする

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	講義後、実際の患者を診て指導歯科医と共に医療面接を実施する	10	A～C
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	講義後、実際の患者を指導歯科医と共に診察する		A～C
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	パノラマ撮影、歯周病検査、スタディモデルの印象、口腔内検査を実践する		A～C
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	患者との面接で実際に行う指導歯科医が横に付きチェックし指導する 指導歯科医と共に所見や検査結果をもとに診断をする		A～C
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	スタディモデル、パノラマ、その他の検査、診断所見より、一口腔単位で治療計画を指導歯科医と共に検討する		A～C
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する	指導歯科医のサポートのもと、治療計画を患者に十分に説明し、患者の自己決定を確認し、必要があれば話の内容をカルテに記載する		A～C

1. 基本的診断能力等

(2) 基本的臨床技能等

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準	
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	フッ素塗布、シーラント、ブラッシング指導を行う	30	A～C	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する	a 歯の硬組織 疾患	講義、見学の後、CR充填、補綴処置を実践する	20	A～C
	b 歯髄疾患	講義、見学の後、抜髄、感染根管治療、根充を実践する	20	A～C
	c. 歯周病	講義、見学の後、除石、SRP、消炎処置を実践する	30	A～C
	d. 口腔外科疾患	講義、見学の後、抜歯、縫合を実践する	15	A～C
	e. 歯質と歯の欠損	講義、見学の後、ブリッジ、義歯治療を実践する	5	A～C
	f 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	講義見学の後、MFTを実践する	15	A～C
③ 基本的な応急処置を実践する	講義の後、シミュレーターを用いて胸骨圧迫と人工呼吸のやり方を復習し、AEDの使用方法を学びレポート提出	1	レポート提出	
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価	バイタルサインについての講義の後、模擬患者でバイタルを測定する練習を行い、レポート提出	1	レポート提出	
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する	講義、テスト後、実際に文書作成をする	10	A～C	
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	レポート提出の後 講義、口頭試問	1	A～C	

1. 基本的診断能力等

(3) 患者管理

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	講義の後、各患者の全身疾患に応じた歯科診療のリスクについて説明する。血栓症や骨粗鬆症の薬剤など、歯科診療に副作用をもたらす薬剤について学び、患者に説明する	10	A～C
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	指導歯科医とともに診療情報提供書の作成をおこなう	1	A～C
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	講義後、模擬患者でバイタルを測定する練習をする 指導歯科医の元、診療の中で実践する	10	A～C
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	講義後、模擬患者でバイタルを測定する練習をする レポート提出	1	レポート提出

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解する	講義後、各ライフステージに応じた総合診療計画の立案し、レポートを提出	5	レポート提出
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	講義の後、指導歯科医のもと患者の治療をおこなう	5	A～C
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する	在宅患者を訪問し、全身状態を確認しながら、指導歯科医のもと、歯科診療を行う	3	A～C

2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	講義後、歯科衛生士とともに衛生士実地指導の作成をおこなう	20	A～C
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	技工士とコミュニケーションを十分に取り、協力しあう 技工士指示書を作成し、指導歯科医にチェックしてもらう 毎日の診療でもケースに応じた指示書の作成を実践する	20	A～C
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	講義後、レポート提出	1	レポート提出

(2) 多職種連携、地域医療

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	講義後、レポートを提出	1	レポート提出
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	講義後、レポートを提出	1	レポート提出
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	講義後介護施設への往診に同行し、現場の多職種チームの役割などの理解を深める	2	A～C
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	訪問診療を行い、介護職種と連携を図る	2	A～C

(3) 地域保健

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	講義後、レポートを提出	1	レポート提出
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する	市の歯科健診、学校健診、訪問健診について学び、レポート提出	1	レポート提出

(4) 歯科医療提供に関する制度の理解

行動目標	研修内容	必要な症例数	修了判定の評価基準
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	講義の後、口頭試問	1	A～C
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	保険診療を実践する	1	A～C
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	講義の後、口頭試問	1	A～C